

名瀬徳洲会病院 の主な 指定・施設基準

当院の主な指定・施設基準は下記のとおりとなっております。

指 定

- 保険指定医療機関 ●感染症法結核指定医療機関 ●生活保護指定医療機関
- 労災保険指定医療機関 ●被爆者一般疾患医療機関 ●救急告示指定医療機関
- 指定自立支援医療機関(腎臓)

主な施設基準【許可病床数 308床】

- 一般病棟入院基本料 10 : 1
- 地域包括ケア病棟入院料 10 : 1
- 障害者施設等入院基本料 10 : 1
- 療養病棟入院基本料 1
- ハイケアユニット(8 床)

3階東 病棟は 急性期一般入院料5 10対1 の届出をしている病棟です。

当病棟では1日に15名以上の看護職員(看護師・准看護師)及び
5名以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

8:30 ~ 16:30 の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 約 6 名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数は 約 15名 以内です。

16:30 ~ 24:00 の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 約 18 名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数は 約 38名 以内です。

00:00 ~ 8:30 の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 約 18名以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数は 約 38名 以内です。

以上、時間帯毎の配置となっておりますが、休日・祭日については異なります。